

相模原市都市計画マスタープラン等改訂業務委託企画提案要領

1. 業務の概要

(1) 業務の目的

本市では、「人口減少・超高齢社会」及び「激甚化する自然災害」へ対応するため、集約連携型まちづくりの実現を進めており、都市づくりの総合的・体系的な方針である「都市計画マスタープラン」及び居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープランとして位置づけられる市町村マスタープランの高度化版である「立地適正化計画」について、令和9年度末を目途に改訂する予定である。

こうした中、本業務は、本市におけるまちづくりの状況や都市構造の分析結果等を踏まえ、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改訂方針や全体構想案若しくは基本方針案及び原案の作成を行うほか、都市計画審議会及び小委員会（専門下部組織）、庁内会議における資料調製等を行うものである。

(2) 業務の内容及び成果品

別紙1「相模原市都市計画マスタープラン等改訂業務委託仕様書」によるものとする。

(3) 業務のスケジュール

	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)
都市マス	<ul style="list-style-type: none"> 改訂方針(案)作成 (事前復興まちづくり計画含む) 全体構想素案 市民参画の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 改訂方針決定 全体構想、 地域別構想検討 地域説明 (まちづくり会議等) 	<ul style="list-style-type: none"> 全体構想 地域別構想 の改訂
立適	<ul style="list-style-type: none"> 改訂方針(案)作成 (防災指針含む) 	<ul style="list-style-type: none"> 改訂方針決定 	<ul style="list-style-type: none"> 立地適正化計画 の改訂

2. 参加申込書の作成及び企画提案書の作成上の留意事項

(1) 参加表明書

記載様式は、様式－1「参加申込書」とし、A4判1枚に記載する。

(2) 企画提案書作成上の基本事項

プロポーザルは、業務における具体的な取組方法について提案を求めるものであり、成果の一部の提出を求めるものではない。

本要領において記載した事項以外の内容を含む企画提案書又は別添の様式に示した条件に適合しない企画提案書については、提案を無効とする場合があるので注意すること。

(3) 企画提案書の作成方法及び提出部数

企画提案書の様式は、別添様式－4～11（A4判）に示すとおりとする。

- 1) 書類作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。
- 2) 文字サイズは10.5ポイント以上で作成することとする。
- 3) 様式－4～11（様式－6及び7を除く）、参考見積の順で綴り、提出部数は7部（正本1部、副本6部）とする。

なお、正本1部には様式－7を加え、様式－7及び参考見積書に会社代表者印を押印することとし、副本6部のうち5部はフラットファイル（フラットファイルに会社名は記載しないこと）で提出すること。

※副本については、社判、ロゴマーク等、企業名を推定できるものについても記載をしないこと。なお、当該記載があった場合には、発注者において提案者の許可なく当該部分を黒塗りにし、審査の資料とすることがある。

(4) 企画提案書の内容に関する留意事項

1) 予定技術者の経歴等

配置予定の管理技術者、担当技術者、照査技術者について経歴等を記載する。

手持ち業務は令和7年4月1日時点で予定されているものを記載する。

※配置予定技術者として特定された未契約業務がある場合には、手持ち業務の記載対象とし、業務名の後に「特定済」と明記する。

記載様式は様式－4とし、配置予定技術者1名につきA4判1枚に記載する。

予定技術者の保有資格等について、確認できる書類の写しを添付する。

2) 予定技術者の同種業務実績

配置予定の管理技術者、担当技術者が過去に従事した都市計画区域マスタープラン、都

市計画マスタープラン又は立地適正化計画の検討の同種業務の実績について記載する。

平成26年度以降に完了した業務を対象とする。

記載する業務数は、技術者1名につき、最大3件までとする。

記載様式は様式-5とし、図面、写真等を引用する場合も含め、1件につきA4判1枚に記載する。

3) 業務実施体制

配置予定の管理技術者、担当技術者、照査技術者を記載する。

記載様式は様式-8とし、A4判1枚に記載する。

4) 業務の実施方針

本業務の実施方針、業務フローチャートについて簡潔に記載する。

記載様式は様式-9とし、A4判3枚以内に記載する。

5) 工程計画

本業務の工程計画について簡潔に記載する。

記載様式は様式-10とし、A4判1枚（A4横使い、A3横使いで折込も可）に記載する。

6) 特定テーマに対する技術提案

技術提案を求める特定テーマは、以下に示す事項である。

①「激甚化する自然災害」への対応について

○「防災指針」や「事前復興まちづくり計画」を生かした災害に強いまちづくり

○災害に強いまちづくりに向けた

・都市機能の集約化と居住エリアの適正な配置

・市民参画及び地域住民との合意形成手法

②「コンパクト・プラス・ネットワーク」の実現方策について

○首都圏南西部における広域交流拠点の形成

○都市部と中山間地域、それぞれの地域特性を生かしたまちづくり

記載様式は様式-11とし、（1テーマにつき）A4判2枚以内に記載する。

7) 参考見積

様式は特に定めないが、本業務について、特定テーマに対する企画提案に係る経費を含め、内訳をつけて記載する。

(5) 関連資料の閲覧

1) 閲覧資料

企画提案書の作成にあたり、以下の資料を閲覧できる。

ア. 集約型都市構造評価分析委託業務（平成27年度）

- イ. 相模原市都市構造調査委託（平成28年度）
- ウ. 相模原市次期都市計画マスタープラン等策定検討調査業務委託（平成29年度）
- エ. 相模原市都市計画マスタープラン等策定業務委託（平成30年度、令和元年度）
- オ. 都市計画基礎調査データ（一部）
- カ. 開発登録簿
- キ. 建築計画概要書
- ク. 相模原市各種関連計画（市ホームページ閲覧可）

① 閲覧場所

相模原市 都市建設局 まちづくり推進部都市計画課（担当：猪野・高室）

所在：相模原市中央区中央2-11-15 相模原市役所 第1別館4階

② 閲覧期間

令和7年1月27日（月）から令和7年3月7日（金）までの土曜、日曜日及び休日を除く毎日午前9時30分から午後4時まで。

※事前に電話連絡により日程調整のうえ閲覧すること

2) その他参考資料

相模原市ホームページ

- ・相模原市都市計画マスタープラン（令和2年3月策定）

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1026823/machitsukuri/masterplan/index.html>

- ・相模原市立地適正化計画（令和2年3月策定）

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1026823/machitsukuri/1019719.html>

3. 企画提案の評価項目

企画提案の主な評価項目は、次のとおりとする。

- (1) 予定技術者について（経験、能力、専門技術力、取組姿勢、業務実施体制等）
- (2) 実施方針について（業務理解度、実施手順、工程表等）
- (3) 特定テーマなどの企画提案について

4. 企画提案の選考について

(1) 選考体制

企画提案の評価については、評価委員会を設置して実施する。

(2) 選考結果の通知

企画提案の評価結果については、後日、全ての参加者に対し、書面にて通知する。

(3) その他

選考結果に対する異議申し立ては認めない。

以 上

<問合せ先>

相模原市 都市建設局 まちづくり推進部 都市計画課 都市政策班

担当：猪野・高室

電話：042-769-8247（直通）

E-mail アドレス：

toshikeikaku@city.sagamihara.kanagawa.jp

所在：〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15

相模原市役所 第1別館4階